五(一)　適格都道府県センターの名称及び住所並びに代表者の氏名
ア　名称　公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター
イ　住所　石川県金沢市平和町一丁目三番一号
ウ　代表者の氏名　酒井　剛
(二)　差止請求関係業務を行う事務所の名称及び所在地
ア　差止請求関係業務を行う事務所の名称　公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター
イ　差止請求関係業務を行う事務所の所在地　石川県金沢市平和町一丁目三番一号
(三)　認定をした日　平成二十五年十月二十四日
六(一)　適格都道府県センターの名称及び住所並びに代表者の氏名
ア　名称　公益財団法人大阪府暴力追放推進センター
イ　住所　大阪府大阪市中央区谷町二丁目三番一号
ウ　代表者の氏名　黒川　吉庸
(二)　差止請求関係業務を行う事務所の名称及び所在地
ア　差止請求関係業務を行う事務所の名称　公益財団法人大阪府暴力追放推進センター
イ　差止請求関係業務を行う事務所の所在地　大阪府大阪市中央区谷町二丁目三番一号
(三)　認定をした日　平成二十五年十月二十四日
七(一)　適格都道府県センターの名称及び住所並びに代表者の氏名
ア　名称　公益財団法人鳥取県暴力追放センター
イ　住所　鳥取県鳥取市本町三丁目二百一番地
ウ　代表者の氏名　佐々木利昭
(二)　差止請求関係業務を行う事務所の名称及び所在地
ア　差止請求関係業務を行う事務所の名称　公益財団法人鳥取県暴力追放センター
イ　差止請求関係業務を行う事務所の所在地　鳥取県鳥取市本町三丁目二百一番地
(三)　認定をした日　平成二十五年十月二十四日
八(一)　適格都道府県センターの名称及び住所並びに代表者の氏名
ア　名称　公益財団法人暴力追放広島県民会議
イ　住所　広島県広島市中区基町十番五十二号
ウ　代表者の氏名　永井　覚
(二)　差止請求関係業務を行う事務所の名称及び所在地
ア　差止請求関係業務を行う事務所の名称　公益財団法人暴力追放広島県民会議
イ　差止請求関係業務を行う事務所の所在地　広島県広島市中区基町十番五十二号
(三)　認定をした日　平成二十五年十月二十四日
九(一)　適格都道府県センターの名称及び住所並びに代表者の氏名
ア　名称　公益財団法人宮崎県暴力追放センター
イ　住所　宮崎県宮崎市宮田町十三番十六号県庁十号館
ウ　代表者の氏名　小池　光一
(二)　差止請求関係業務を行う事務所の名称及び所在地
ア　差止請求関係業務を行う事務所の名称　公益財団法人宮崎県暴力追放センター
イ　差止請求関係業務を行う事務所の所在地　宮崎県宮崎市宮田町十三番十六号県庁十号館
(三)　認定をした日　平成二十五年十月二十四日

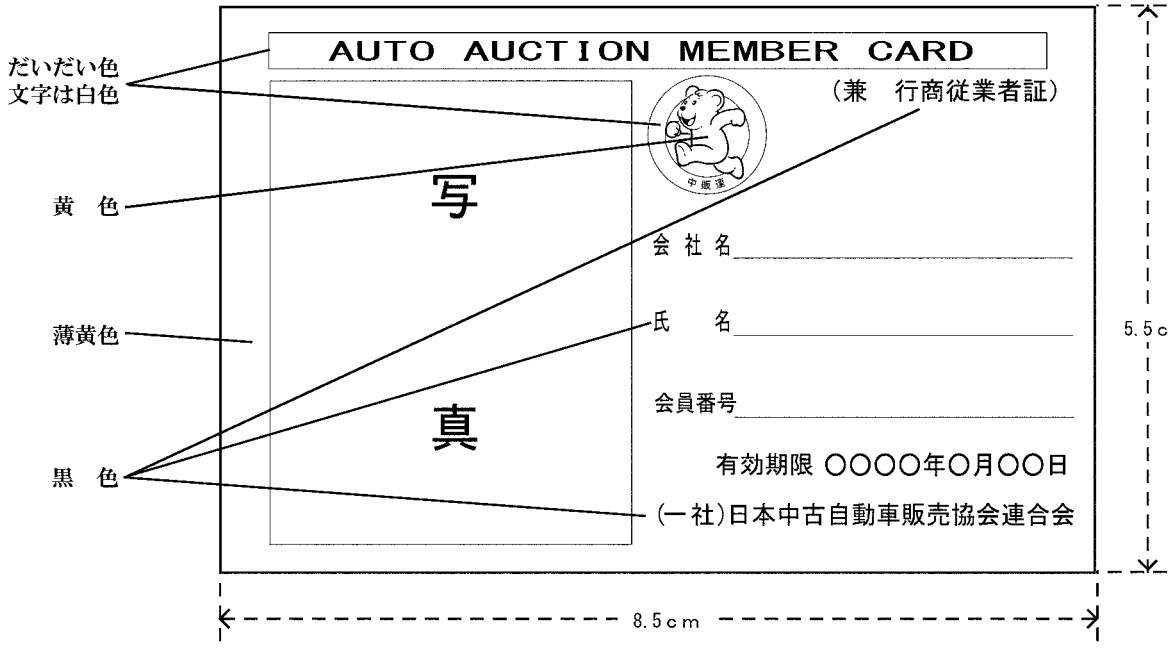
**○国家公安委員会告示第四十号**

古物営業法施行規則（平成七年国家公安委員会規則第十号）第十二条第一項の規定に基づき、次の行商従業者証及び標識の様式を平成二十五年十月三十一日付けで承認したので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十五年十一月八日

国家公安委員会委員長　古屋　圭司

一　行商従業者証
(一)　承認に係る団体の名称　一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会
(二)　承認に係る団体の住所　東京都渋谷区代々木三丁目二十五番三号
(三)　承認に係る団体の所在地　東京都渋谷区代々木三丁目二十五番三号
(四)　行商従業者証の様式




**備　考**

**1　材質は、台紙をラミネート加工したものとする。**

**2　写真の欄には、行商をする代理人等の写真（縦4.5cm、横3.5cmのもの）を貼り付けること。**